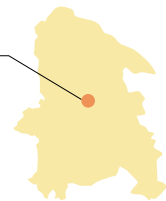




熊谷うちわ祭 巡行祭

熊谷うちわ祭は、見どころがたくさん。7月21日(火)には、巡行祭が行われます。歩行者天国となった国道17号で、12台の山車・屋台が並んで巡行するのを見物するのは、本当に贅沢なひとときです。



特集

- P2 関東一の祇園
熊谷うちわ祭
- P4 あっぱれ！熊谷流
- P5 7月は「青少年の非行問題
に取組む強調月間」です
- P6 市政ワイド
あなたと市長のハートフル・ミーティング ほか

- P10 市政情報
- P16 暮らしの情報
催し・講習・募集・試験・スポーツ
- P20 暮らしの相談
- P21 いきいき元気みんなの健康

- P24 文化施設情報
- P28 ニャオざね、くま博士の教えて！熊谷
(今月は熊谷市の財務情報「連結バランスシート」編)
- P30 フォトニュース・市報クイズ
おたよりパレット
- P32 情熱世代 夢追い人・
あなたもできる健康レシピ

熊谷市役所 ☎ 048-524-1111
 大里庁舎・大里行政センター ☎ 0493-39-0311
 妻沼庁舎・妻沼行政センター ☎ 048-588-1321
 江南庁舎・江南行政センター ☎ 048-536-1521

熊谷市ホームページ

交通規制略図

交通規制時間前後および各駐車場は大変混雑が予想されますので、ご注意ください。

駐車場のご案内	八木橋駐車場(2か所)	サティ駐車場	市役所駐車場	ニットモール駐車場	熊谷会館駐車場
	各 300台	1000台	100台	400台	200台
	19:00~23:00	19:00~23:00	17:15~23:00 (20日は13:00~)	19:00~23:00	8:30~22:00

7/20 (月・祝)

■ 車両通行禁止 18:30~19:20
■ 車両通行禁止 18:30~20:00

P 無料駐車場 ○ 臨時バス停留所
♻️ お手洗い ○ 休止バス停留所

祭の見どころ

初叩き合い
 時間 18:45~
 場所 JR熊谷駅東口・正面口広場

祭の見どころ

渡御祭
 時間 6:15~
 場所 八坂神社~お祭り広場行宮

7/21 (火)

■ 車両通行禁止 13:00~21:00

P 無料駐車場 ○ 臨時バス停留所
♻️ お手洗い ○ 休止バス停留所
☆ パークアンドライドバス停

祭の見どころ

巡行祭
 時間 13:00~
 場所 国道17号周辺

祭の見どころ

叩き合い(扇形)
 時間 20:30~20:40
 場所 鎌倉町交差点(八木橋前)

7/22 (水)

■ 車両通行禁止 13:00~22:00
■ 車両通行禁止 18:00~21:00

P 無料駐車場 ○ 臨時バス停留所
♻️ お手洗い ○ 休止バス停留所
☆ パークアンドライドバス停

祭の見どころ

引き合わせ叩き合い年番送り
 時間 20:00~21:40
 場所 国道17号と市役所通りの交差点・お祭り広場

祭の見どころ

還御祭
 時間 23:30~
 場所 お祭り広場の行宮~八坂神社

関東一の祇園 熊谷うちわ祭 ~熱狂の3日間~

7月20日(月・祝)・21日(火)・22日(水)

熊谷に本格的に夏の到来を告げる「熊谷うちわ祭」が、開催されます。

豪華に飾りたてられた12台の山車・屋台が、熊谷囃子を響かせながら市街地を巡行します。その絢爛豪華さで関東一の祇園と称され、延べ70万人以上の集客を誇ります。山車・屋台が結集し始まる「叩き合い」は、言葉に言い表せないほどの迫力です。ぜひ、お出かけいただき、熱狂の祭を体感してください。



◆熊谷市観光協会
(商業観光課内)
TEL内線312



20日(月・祝)	21日(火)	22日(水)
渡御祭 6:15~10:30 八坂神社~お祭り広場の行宮 ●各町の若頭100人が御輿のお供をし、御輿はお祭り広場の行宮に安置されます。	巡行祭 13:00~16:00 国道17号 ●歩行者天国となった国道17号を、山車・屋台が年番町を先頭に西に向かい、折り返して東を目指します。	叩き合い 20:00~国道17号と市役所通りの交差点 引き合わせ叩き合い・年番送り 20:30~21:40 お祭り広場 ●山車・屋台がお祭り広場に集結して、祭はクライマックスを迎えます。
初叩き合い 18:45~19:50 JR熊谷駅東口・正面口広場 ●JR熊谷駅前に山車・屋台が勢揃いする、祭初めての叩き合いです。	叩き合い(扇形) 20:30~20:40 鎌倉町交差点 ●交差点(八木橋前)に山車・屋台が扇形に集結します。	還御祭 23:30~ お祭り広場の行宮~八坂神社 ●熊谷祇園会の男女300人が交代でお供し、御輿は行宮から本宮に向かいます。熊谷うちわ祭最後の行事です。

※祭り行事の時間については、目安となりますのでご了承ください。

パーク・アンド・ライドのご案内 (無料パーキング&無料送迎)

運行日時 7月21日(火) 11時~22時30分 | 7月22日(水) 14時~22時30分

熊谷スポーツ文化公園 臨時駐車場のご利用方法

- 当日マイカーで駐車場へ
- バスでお祭り会場へ
- お祭り会場からバスで駐車場へ移動
- 駐車場からマイカーでお帰り

熊谷スポーツ文化公園臨時駐車場・バス停案内
 西第2多目的広場臨時駐車場

熊谷駅通りバス停案内
 国際十王交通バス ①熊谷女子高校前
 ②末広不動産前、熊谷駅正面口 3番停留所

山車・屋台 位置情報

山車・屋台位置情報システム
 提供：立正大学
 協力：NTT東日本・埼玉

あっぱれ! あつさはればれ 熊谷流



「暑さ日本一」と「快晴回数日本一」の気象特性を地域資源として活かした「あつさはればれ 熊谷流」プロジェクト。

平成21年度は、より自立性の高い権限を持つ「特例市」へ移行して一年目。更なる工夫を重ねながら、様々な事業を展開し'09夏対策に取り組めます。

ここではいくつかの事業を紹介いたします。ホームページでは、全事業を詳しく紹介していますので、ご覧ください。

あっぱれ・アピール・あついぞ! 熊谷事業
今年もあついぞ!ハートをもった熊谷市民が展開する「あついぞ!熊谷」冠エントリー事業を応援してください。

詳しくは、市ホームページや、「あついぞ!熊谷」のチラシをご覧ください。チラシは市役所、各行政センターなどにおいてあります。

大宮アルティージャと小学校のエコ活動
大宮アルティージャと市内の小学生在が、一緒にエコ活動に取り組むことになりました。各児童が、家庭でペットボトルのフタを集めて、試合会場(8月16日(日)・熊谷スポーツ文化公園・19ペーJ参照)に持ちより、CO₂削減および世界の子どもたちにワクチンを届けるエコ活動を実施します。

エコ活動に取組んだ小学生は、8月16日、ジュビロ磐田戦へ招待され、試合前のアルティージャとの記念撮影会にも参加できます。参加の案内は各小学校を通じて配付してあります。参加応募の締切は7月10日(金)までです。



あついぞ! 熊谷 ©熊谷市

あついぞ!熊谷グッズ作製
なんと「あつべえ」お面が登場!!7月中旬から限定で販売開始!1個1,000円。
◆企画課 内線215

あっぱれ・アピール・あつべえうちわ事業
環境保全に協力(協力金100円)していただいた方に、あついぞ!熊谷&大宮アルティージャのコラボ「あつべえうちわ」をプレゼントします。協力金は、主に「あっぱれ!熊谷流プロジェクト」など、市の行う環境保全活動に役立てていきます。

また、昨年大好評だった、本市在住の俳人金子兜太氏(平成20年度文化功労者、本市名誉市民)の俳句を入れたうちわと扇子を作製します!
◆企画課 内線215

あっぱれ・アピール
FM・NACK5 番組放送事業

FM NACK5の耳より情報番組「NACK5 ON TOWN」で、私たちのまち熊谷を、関東一円に大々的に発信します。また、市長があつく語る「あっぱれ!熊谷流」うちわ祭「花火大会」のCMも番組にあわせ流れます。
◆広報広聴課 内線206

あっぱれ・天晴
熊谷駅広場冷却ミスト事業

今年も熊谷駅を利用する通勤・通学者や熊谷を訪れる方々に「涼」を提供します。冷却ミスト装置は、気象条件に応じた自動制御運転を行うことにより、噴霧エリアの空間を2〜3度下げることがあります。
◆環境政策課(江南庁舎) 048-536-1521
※冷却ミスト装置は、うちわ祭の会場にも設置されます。



あついぞ!熊谷Tシャツは今年も販売しています。

◆熊谷市観光協会(商業観光課内) 内線313

7月は「青少年の非行問題」に取組む 強調月間です

子どもたちが楽しみにしている夏休みが間もなく始まります。長期休暇は、自主学習や部活動、ボランティア活動等にとり組みと取組むことのできる時期である一方で、子どもたちにとって生活リズムの変化による気の緩みなどから、飲酒、喫煙、深夜徘徊、家出等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行に陥りやすい時期です。また、携

帯電話は便利なものですが、使い方によっては危険がいっぱいです。フィルタリングにより有害な情報を遮断し、子どもを守りましょう。

21世紀を担う子どもたちが健やかに成長するために、地域で一体となり、青少年の非行防止と健全育成に取り組ましましょう。
◆こども課 内線255

青少年相談員活動を紹介します

青少年相談員は、青少年と関わりを持ち、ふれあいを通じ子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。

主な活動は、親子キャンプ・餅つき大会・歩け歩け大会・ポイントゲーム・各子ども会でのゲーム指導等などを行っています。

青少年相談員を募集しています
市内に居住または通勤、通学している18歳〜32歳の方で(高校生除く)、このような活動に興味のある方を募集しています。
◆こども課 内線255

熊谷市少年補導センターの活動を紹介します

熊谷市少年補導センターでは、市内小中学校PTA、市内小中学校教師、健全育成市民会議から推薦された方々を少年補導員として委嘱し、地域補導や中央補導により非行を未然に防ぐため、愛のひと声パトロールを実施しています。

地域全体で子どもと向き合い、青少年の非行防止にご協力をお願いします。
◆こども課 少年補導センター 内線255

ゲームセンターは、16歳未満の少年は県条例により保護者同伴でも18時以降の入場が、18歳未満の少年は法律により22時以降の入場がそれぞれ禁止されています。
◆こども課 少年補導センター 内線255

学校・家庭・地域が一体となって「熊谷の子どもたちは、これができる!」4つの実践を!

熊谷の子どもたちは、これができる!

①朝ごはんをしっかりと食べる。
②呼ばれたら「はい」と笑顔よく返事をする。
③「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
④友だちをたくさんつくる。

生きる力
大人が手本となって

家康いっしょに朝ごはん

はい!

学力・体力
やる気を
高めよう

元気よく返事をする。
友だちをたくさんつくる。

熊谷市幼保小連絡協議会 熊谷市教育委員会

4つの実践

市では、「学力」を広い意味で、知力・徳力・体力と捉えています。

「生きる力」に関わる考え方や価値観などが身に付くためには、就学前の時期から4つの実践を習慣化させることが何より重要です!

「学力を支える基盤である基本的な生活習慣」を確実に身に付けさせるために就学前から中学校までのすべての子どもたちに「熊谷の子どもたちは、これができる!」の4つの実践を、大人が手本となって実践していくことが肝心です。

◆学校教育課・教育研究所 内線393

平成20年度 予算執行状況

財政事情の公表

平成20年度の、予算の執行状況のあらましをお知らせします。
 今回は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの状況ですが、当初の計画に沿って概ね順調に事業を進めてきています。なお、出納整理期間（平成21年4月1日～5月31日）は含まれません。

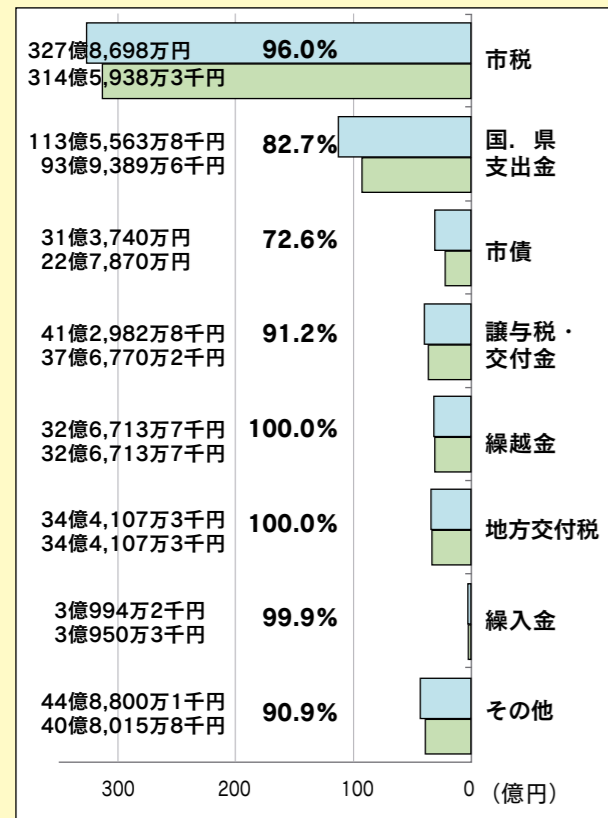
執行率が77.4%と低い理由は、定額給付金の給付事業費が予算現額に含まれているものの、支出が平成21年度となり、支出済額に含まれないことによります。こうしたものを繰越明許費といい、定額給付金にかかるものは32億1,734万5千円あります。仮にこれを除くと、執行率は81.6%となり、平成19年度の82.3%と同程度となります。

◆財政課 ☎内線 240

収入

予算現額 629億1,599万9千円
 収入済額 579億9,755万2千円
 収入率 92.2%

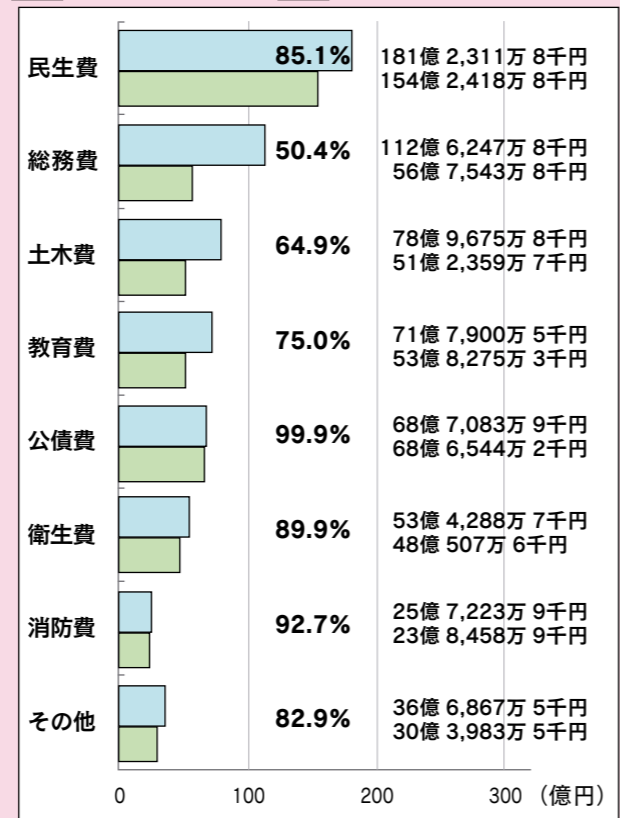
上段=予算現額（現在の予算額） 下段=収入済額（収入した額） %=収入率



支出

予算現額 629億1,599万9千円
 支出済額 487億91万8千円
 執行率 77.4%

上段=予算現額（現在の予算額） 下段=支出済額（支出した額） %=執行率



一般会計

会計区分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険	19,758,169	15,794,811	79.9	17,930,972	90.8
下水道	6,113,614	4,265,190	69.8	5,377,855	88.0
公共用地先行取得	56,413	56,413	100.0	56,413	100.0
駐車場事業	262,199	182,759	69.7	258,082	98.4
老人保健	2,035,589	1,257,711	61.8	1,291,827	63.5
熊谷都市計画事業 土地区画整理事業	1,366,663	657,580	48.1	874,229	64.0
農業集落排水事業	514,176	277,090	53.9	320,605	62.4
後期高齢者医療	1,765,442	1,463,284	82.9	1,470,015	83.3
合計	31,872,265	23,954,838	75.2	27,579,998	86.5

市債現在高の状況	平成19年度末(千円)	本年度発行額(千円)	本年度償還額(千円)	本年度末(千円)
一般会計	51,218,043	2,278,700	5,890,161	47,606,582
特別会計	29,491,932	1,788,700	3,711,805	27,568,827
合計	80,709,975	4,067,400	9,601,966	75,175,409

あなたと市長のハートフル・ミーティング

ハートフル・ミーティングは、市長が市内各所に出向き市民皆様のご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆様のご参加をお待ちしています。



	第11回	第12回	第13回
対象	主に星宮小学校区	主に奈良小学校区	主に久下小学校区
とき	7/24(金) 19:00～21:00	7/25(土) 14:00～16:00	7/26(日) 14:00～16:00
ところ	星宮公民館	奈良公民館	久下公民館
テーマ(1)	これからの星宮地区について	熊谷市総合振興計画	特例市後の総合振興計画
テーマ(2)	子どもの教育と地域とのかかわり	地域の防犯・防災について	地域の防犯・安全について

募集対象および人員

主に、その小学校区に在住・在学・在勤の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者で毎回40人程度

を記入のうえ、開催日の一週間前までに下記に申込みください。なお、手話通訳を必要とされる方は、申込みの際にお申し出ください。

申込み

電話またはFAX、Eメールに住所・氏名・電話番号

◆政策調査課 ☎内線 369 FAX 048-525-9222
Eメール seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp

出来島八坂神社あばれ御輿

御輿が10時から出来島地区を練り歩き、17時(予定)から利根川に入り、御輿に立ってたんぼの上から川に飛び込みます。
 とき 7月19日(日)
 ところ 出来島八坂神社
 ※雨天による増水の場合、御輿は川に入りません。



東西あばれみこし

◆妻沼行政センター産業建設課
☎048-588-1321

御輿・祭り囃子が6時から葛和地区を練り歩き、13時(予定)から利根川に入り、もみ合いが行われます。
 とき 7月26日(日)
 ところ 葛和地区大杉神社
 ※御輿のみみ合いは、葛和地区渡船場で行いますが、雨天による増水の場合は、川に入りません。



葛和地区大杉神社あばれ御輿

平成21年度 夏の伝統行事

夏の熊谷では、古くから伝承されている市指定無形民俗文化財行事が多く開催されます。

祭事・披露等	とき	ところ
板井屋台囃子	7/11(土) 13:30～(屋台・御輿巡行)	板井地区内出雲乃伊波比神社
地藏念仏(地藏尊御詠歌)	7/19(日) 15:00～村廻り 18:30～御詠歌奉納	永井太田集会所 地藏尊
神道香取流棒術	7/19(日) 10:00～	上川原自治会集会所(大麻生)
くまがやきやうり熊谷木遣	7/22(水) 21:00頃～(熊谷うちわ祭内)	お祭り広場
成沢屋台囃子	7/24(金) 9:00～	赤城神社(成沢)
東別府祭囃子	7/24(金) 19:00～八坂祭典 7/25(土) 18:00～御輿渡御	東別府神社
手島楽友会八木節	7/25(土) 17:00～(予定)(おおさと夏まつり内)	大里総合グラウンド
上新田屋台囃子	8/22(土) 17:00～	諏訪神社(上新田)
下恩田ささら獅子舞	8/23(日) 10:00～地区内巡業 11:00～奉納	諏訪神社(下恩田)
池上獅子舞	8/28(金) 9:00～御輿渡御 18:00～奉納	こみやじんじや古宮神社(池上)

※予定が変更される場合もあります。 ◆江南文化財センター ☎048-536-5062

国民健康保険税の納税通知書を 発送します

平成21年度国民健康保険税納税通知書は、7月10日(金)に発送します。

納期は、7月から来年2月までの8回です。
第1期の納期限 7月31日(金)

世帯主あてに送付します

国民健康保険税の納税義務は、世帯主にあります。世帯主が他の健康保険であっても、世帯に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主あてに納税通知書を送付します。

納付方法の変更ができます

(特別徴収→口座振替)
平成20年度より公的年金からの特別徴収(天引き)を行っていますが、申し出により口座振替に変更できます。ご希望の方は次のとおり手続きをお願いします。

- ① 口座振替を利用していた方
(1) 申出書に記入して提出してください。
- ② 口座振替を利用していなかった方
(新たに口座振替を申込み方)
(1) 金融機関に備付けの口座振替依頼書で、口座振替を申し込んでください。
(2) 申出書に記入し、口座振替依頼書(本人控の写しと一緒に提出してください)。
※申出書は保険年金課(市役所1階)、

国保税が減額されます

国民健康保険税では、一定の所得以下の世帯に対して国保税を減額する制度があります。適用の際は、世帯全員(16歳以上)の所得を把握しなければなりませんので、所得のない方(確定申告等で配偶者や扶養となつての方を含みます)も申告してください。未申告の方がいると減額制度が適用されません。また、災害などのため支払いが困難なときは、国保税の減免が認められる場合もありますので、ご相談ください。
◆ 保険年金課 ☎内線248

国民健康保険からのお知らせ

国保高齢受給者証の更新・減額認定証等の申請を受付けます。 ◆ 保険年金課 ☎内線 279

国民健康保険の方

70歳未満で、長寿医療制度でない方

高齢受給者証の更新

高齢受給者証は
ありません。

国保高齢受給者証をお持ちの方

70歳以上で、長寿医療制度でない方

「高齢受給者証」が8月1日で更新されます。
現在使用中の高齢受給者証は7月31日有効期限が切れます。平成20年度の所得をもとに負担割合の判定を行った後、該当者全員に対し、新しい高齢受給者証を7月末に郵送します。
8月からは新しい受給者証を病院等に提示してください。
* 70歳の方については、誕生日の翌月(1日)が誕生日の方はその月からから高齢受給者となります。

入院時の窓口負担の軽減

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を受付けます。
入院した時の月ごとの窓口負担(食事、差額ベッド代等の保険外診療を除く)が、世帯の自己負担限度額※1までとなります。また、世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税※2の場合、食事代が減額されます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を受付けます。

世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税※2の場合、申請すると、入院した時の医療費の患者負担や食事代が減額されます。

現在発行している認定証は7月31日有効期限が切れます。更新が必要な方、また認定証をお持ちでない方で入院を予定している方は、事前に申請(7月下旬から受付)をお願いします。なお、未申告の方がいる世帯には「限度額適用・標準負担額減額認定証」は交付できません。申請手続の前に申告をお願いします。

※1 上位所得者 150,000円 + 医療費が50万円を超えた分の1%加算(83,400円)、一般 80,100円 + 医療費が26万7千円を超えた分の1%加算(44,400円)、非課税 35,400円(24,600円) ()内の金額は過去12か月に自己負担限度額を超えた医療を3回受けた場合の4回目以降の自己負担限度額
※2 本年1月1日時点で熊谷市に住民票のなかった方は、1月1日の住所地の市民税非課税証明書が必要になります。

医療機関を受診される時は、保険証・高齢受給者証を必ず、提示してください。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)からのお知らせ

長寿医療(後期高齢者医療)保険証が8月1日に更新されます

8月1日から、長寿医療(後期高齢者医療)保険の被保険者証(保険証)が更新されます。
前年所得等によって、医療機関での自己負担割合(1割または3割)を再判定し、7月下旬までに新しい有効期限の保険証をお送りします。で、氏名等を確認のうえ、使用してください。
※3割負担となる方は、市民税課税所得が145万円以上の長寿医療の被保険者および同じ世帯の被保険者です。ただし、被保険者が2人以上の世帯または被保険者と同一世帯の70、74歳の方を含めた世帯の収入の合計が520万円未満の場合、および被保険者が1人の世帯で収入が383万円未満の場合、申請により「1割」になります。

長寿医療(後期高齢者医療)の保険料について、7月中旬に決定通知書をお送りします

印鑑をご持参ください。により、入院時の医療費、食事代が安くなる「減額認定証」を発行します。現在、減額認定証をお持ちの方にはご案内を郵送します。
※所得の申告がお済でないときは、申告いただく場合があります。

- ① 普通徴収(納付書等で納付)の方には、納付書をお送りします。納期は7月から翌年2月の年8回です。第1期の納付期限は7月31日(金)です。
- ② 特別徴収(年金から保険料を天引き)の方には、前年所得で算定し直した年間の保険料額から仮徴収分(4、6、8月の天引き分)を差し引いた本徴収の保険料額を通知します。

※一定の所得以下の世帯に対して保険料を減額する制度があります。所得が不明な場合は適用できませんので、扶養の方など所得がない場合でも市民税申告をしてください。

◆ 保険年金課 ☎内線278

平成21年度の介護保険料の納付について

介護保険は、介護保険法により定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担金を財源に運営されています。
この制度は、支え合いの制度です。介護サービスを利用されていない場合でも、保険料を納めていただくこととなります。
65歳以上の方には、7月中旬に大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を送付します。
保険料の納付方法については法律で定められていますので、個人で選択することはできません。なお、原則として特別徴収となります。
(納付方法)
① 特別徴収(年金天引き)
年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。
年6回の年金の定期支払いの際に、年金からあらかじめ天引きされますので、市や金融機関に納めに行く必要はありません。
天引きの金額は、通帳には記載されません。
② 普通徴収(納付書納付、または口座振替)
年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ支給されている方等は普通徴収となります。
当組合から納付書を送付しますので、納期限までに市町村や金融機関の窓口で各自納付してください。
普通徴収では、安心で便利な口座振替も可能です。

年金の年額が18万円以上の方でも、次の場合には一時的に普通徴収となります。

65歳になった年度 (※3月生まれの方は翌年度も同様)	→	65歳になって(または、転入して)すぐに年金からの天引きにはなりません。普通徴収となります。
他の市区町村から転入した年度	→	年金からの天引きが中止され、普通徴収へ変更となります。
年金担保や年金差止などがあつた場合	→	増額分を普通徴収で納めます。年金からの天引き分は、予定通り天引きされます。
年度途中で介護保険料が減額になった場合	→	増額分を普通徴収で納めます。年金からの天引きが開始される前の分は、普通徴収で納めます。開始された後の分は、天引きされます。
年度途中で年金からの天引きが開始となった場合	→	増額分を普通徴収で納めます。年金からの天引きが開始される前の分は、普通徴収で納めます。開始された後の分は、天引きされます。

- ◆ 大里広域市町村圏組合 介護保険課 ☎048-501-1330
- ◆ 大里広域熊谷介護保険事務所 (長寿いきがい課内 ☎内線 217)
- ◆ 大里広域大里介護保険事務所 (大里行政センター市民福祉課内)
- ◆ 大里広域妻沼介護保険事務所 (妻沼行政センター福祉課内)
- ◆ 大里広域江南介護保険事務所 (江南行政センター市民福祉課内)